



2018年度第5回千葉大学アカデミック・リンク/ALPSセミナー

# 高等教育における**著作物の利用促進** とそれを**支援する体制**

2018年度の著作権法改正により、ICTを活用した授業における著作物の利用促進のため、著作権者の権利制限の範囲が拡大されました。

これを踏まえ、高等教育における著作物の利用促進のための環境整備について、「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」の共同座長を務めている竹内比呂也が報告します。

また、海外の事例について、昨年度末に英国の現地調査をされた海浦浩子氏にご報告いただきます。

## 講演 1

### 高等教育における著作物の利用促進とそのための環境整備



#### 竹内 比呂也

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（総合フォーラム・専門フォーラム）」共同座長/  
千葉大学アカデミック・リンク・センター長  
/ 附属図書館長 / 人文科学研究院・教授

## 講演 2

### 英国の大学図書館における著作物の教育利用と支援

#### 海浦 浩子氏

横浜市立大学  
学術情報センター



## 日時

2019年**3月18日**月  
14:00~16:00

## 場所

千葉大学アカデミック・リンク・センター1棟  
1階 コンテンツスタジオ「ひかり」

## 申し込み方法

下記の1または2の方法で、3月15日(金)までにお申込みください。

1. 次のURLの「申込方法」から申込フォームを入力し、送信してください。  
[https://alc.chiba-u.jp/seminar/seminar2018\\_05.html](https://alc.chiba-u.jp/seminar/seminar2018_05.html)

2. 右のQRコードから申込フォームを入力し、送信してください。



主催：千葉大学アカデミック・リンク・センター / 共催：大学学習資源コンソーシアム (CLR)

## ◆◆◆◆◆アクセス方法◆◆◆◆◆

構内の地図は、下記のURLをご覧ください。  
駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。  
[http://www.chiba-u.ac.jp/campus\\_map/nishichiba/index.html](http://www.chiba-u.ac.jp/campus_map/nishichiba/index.html)

## ◆◆◆◆◆問い合わせ先◆◆◆◆◆

千葉大学アカデミック・リンク・センター  
(教育関係共同利用拠点「教育・学修支援専門職を養成する実践的SDプログラムの開発・運営拠点」)  
千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学西千葉キャンパス内  
TEL : 043-290-2891 FAX : 043-290-2255 MAIL : alc-info@chiba-u.jp  
URL : <https://alc.chiba-u.jp/>



2018 年度第 5 回千葉大学アカデミック・リンク・セミナー /ALPS セミナー

# 高等教育における著作物の利用促進と それを支援する体制

【日時】 2019 年 3 月 18 日 (月) 14:00 ~ 16:00

【場所】 千葉大学アカデミック・リンク・センター | 棟 1 階コンテンツスタジオ「ひかり」

【講師】 講演 1 「高等教育における著作物の利用促進とそのための環境整備」

竹内 比呂也

(「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (総合フォーラム・専門フォーラム)」共同座長/  
千葉大学アカデミック・リンク・センター長 / 附属図書館長 / 人文科学研究院・教授)

講演 2 「英国の大学図書館における著作物の教育利用と支援」

海浦 浩子氏 (横浜市立大学学術情報センター)

【概要】 2018 年度の著作権法改正によって、ICT を活用した授業において著作物の利用を促進しそれによって教育の質を高めるべく著作権者の権利制限の範囲が拡大されるとともに、それに対して教育機関が補償金を支払うというスキームが導入されることになりました。

この新しいスキームの下での著作物の利用の実際に係る諸問題について著作権者の団体と教育機関の団体の関係者が集まり、総括的な討議を行う総合フォーラムと補償金、補償金を補完するライセンス、法解釈に係るガイドライン、著作権意識の普及啓発といったテーマごとの専門フォーラムを組織して幅広い意見交換を行っています。

今年度のフォーラムは 3 月 14 日が最終となっており、実現に向けた方策が一定程度固まることが期待されることからいち早くこれをテーマとして取り上げ、どのような形で著作物の利用が実現するのかを広く高等教育関係者と共有すべく、総合フォーラムと補償金についての専門フォーラムの共同座長を務めている竹内が報告します。

またこのような補償金制度はすでにいくつかの国では導入されているところであり、昨年度末に訪問調査をされた海浦氏に英国の事例について、特に高等教育機関においてどのように対応しているのかを中心にご報告いただきます。

【申込方法】 下記の 1 または 2 の方法で、3 月 15 日 (金) までにお申込みください。

1. 次の URL の「申込方法」から申込フォームを入力し、送信してください。  
[https://alc.chiba-u.jp/seminar/seminar2018\\_05.html](https://alc.chiba-u.jp/seminar/seminar2018_05.html)
2. QRコードから申込フォームを入力し、送信してください。



【主催】 千葉大学アカデミック・リンク・センター  
(教育関係共同利用拠点「教育・学修支援専門職を養成する実践的 SD プログラムの開発・運営拠点」)

【共催】 大学学習資源コンソーシアム (CLR)